観光客ストレスフリー環境整備

無料Wi-Fi環境整備支援事業

１　事業趣旨

　　　新型コロナウィルス感染症拡大によって、旅行者が減少する中で、ホスピタリティ　　　向上の環境整備を整え、旅行者が快適に過ごせる一環として、フリーWI-FI「無料　　　WI-FI」整備に要する経費について、その一部を補助し、観光客ストレスフリー環　　　境整備の取組を支援する事業。

　　　＊片品村より委託をうけ一般社団法人片品村観光協会が実施。

２　補助事業者

　　　片品村内の補助対象事業者において、下記の補助事業（無料Wi-Fiの設置及び増設）　　　を実施する者。

３　補助事業

補助対象施設（１）のスペース等（２）において、一定の基準を満たす（３）無料WI-FIの設置を行う事業（令和３年２月末までに完了すること）

(１)補助対象事業者

　　　・旅館業法の営業許可を得た宿泊事業者

 ・スキー場経営事業者

 ・食品衛生法の規定により飲食店営業の許可を受け、を営業している事業者

　（２）設置場所

・施設内全域（館内）

・対象施設エリア内全域（館内外）

　（３）一定の基準

新規のWI-FI環境の整備及びWI-FI環境増設整備

４　補助対象経費

 ＊消費税は補助対象経費に含みません。

５　補助率・補助限度額

＊１事業者が複数の拠点、施設に設置する場合、重複の申請はできません。

６　事業の流れ



７　申請方法

 （１）提出書類

①補助金交付申請書（様式第１号）

②事業計画書（別紙１）

③誓約書（別紙２）

④工事費等の見積書（写し）

＊様式の入手方法

（一社）片品村観光協会ホームページよりダウンロード

 [**https://oze-katashina.info/**](https://oze-katashina.info/)

 または、片品村観光協会窓口までお越しください。

 （２）提出先・提出方法

　　　　　（一社）片品村観光協会まで、郵送又は持参にて提出をお願いします。

　　 （３）申請期間

　　 令和２年１０月１日（木）から令和２年１２月１日（火）まで（必着）

＊募集期間であっても補助額が予算額に達した時点で受付を終了します。＊受付順に、補助対象事業者の資格要件等を審査し決定します。

８　提出・問い合わせ先